林 業 普 及 現 地 情 報
2015-13 号（通算 264 号）
平 成 27 年 11 月 11 日
宮古農林振興センター林務室
記 述 者　　丸 山　　塁

リスクアセスメント定着への取組み

1　リスクアセスメントとは

森林資源が順次伐期を迎えるなか、東日本大震災の復興事業や住宅再建に伴う木材需要、エネルギーとしての森林バイオマス利用の拡大など、木材生産現場における労働安全の確保は、これまで以上に重要性を増しています。

リスクアセスメントは、危険をよみ、災害の芽をつむための効果的な手法とされ、その手順は、作業現場で労働災害が発生しそうな要因を前もって洗い出し、それぞれについて事前に危険性を評価し、そこに対策を実施することにより危険性がどう軽減されるのかを予測し、対策の優先順位を導き出すものです。

2　取組みの背景

安全は企業が果たすべき社会的責任の中で最も優先されるべき事項であり、経営者は、自らリーダーシップを発揮し、自らの責任で労働安全衛生法で定める最低基準を遵守しなければなりません。

また、事業体の中には県の補助事業を通じて林業機械を導入する場合や、県から林業事業主改善計画の認定を受ける場合もあり、県は労働安全の確保のため支援を行う立場にあります。

そこで、当林務室では、管内に小規模な林業事業体が多いこと、また、復興事業が最盛期を迎えるなか、労働力の安定確保に苦慮している点を踏まえ、昨年度より事業体のリスクアセスメントの取組みを支援しています。

3　リスクアセスメントを実施して

今年度は 11 月 4 日に林業事業主改善計画の認定事業体を対象に実施しました。

当日は、事業体から 6 名が参加し、はじめに林業労働災害の防止について、災害の実態や関係法令、事業体の役割などに関して説明した後、当室で準備した様式によりリスクアセスメントを実践しました。

終了後の振り返りでは、現場リーダーが、「リスクアセスメントは危険作業を無くす上で有効だと感じた。今回を参考に今後も継続したい。」と述べ、他の作業員からは、「危険予知は自分だけでなく、周囲にも気を配ることが必要なことに気付いた。」との感想がありました。

林業普及指導員が労働災害の実態を説明

林業普及指導員の指導によりリスクアセスメントを実践